

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

人間らしい生活・文化を勝ちとるために！

社会保障 レボリューション

いのちの砦・社会保障裁判

井上英夫（金沢大学名誉教授）

藤原精吾（弁護士）

鈴木 勉（佛教大学教授）ほか編者



A5判 288頁
定価：本体2000円+税
ISBN978-4-901793-77-3

私が推薦します

渡辺 治

（横濱大学名誉教授）

社会保障はいのちの砦です。
貧困とたたかい、国の政治を変えさせた人びとがいます。
強行される制度改悪、予算削減、そして生存権理念の否定。
命とくらしを脅かす政治を立て直し、朝日・堀木訴訟から
社会保障裁判を学び、人権としての社会保障の旗を掲げ、
今たたかいを進めている仲間と交流し、連帯し、「社会保障
レボリューション」を起しましょう。それがこの本です！

高営出版

〒604-0092 京都府京都市中京区新町通丸太町下ル大炊町196-215 TEL 075-222-6743

日本で江戸から明治へと移り変わるとき、ヨーロッパでは南米への大移住ブームが起こっていた。多くのイタリア人、スペイン人が大西洋を渡り、南米ラプラタ川に入り、ラ・ボカにたどり着いた。今回は、日本から36時間、`南米のパリ、と言われるアルゼンチンの首都・ブエノスアイレスにやって来ました。

(下野祇園)



世界で2番目に美しいと言われる本屋さんがアルゼンチンの首都ブエノスアイレスにある。El Ateneo Grand Splendid (エル・アテネオ・グラン・スプレンドイド)。1919年に開設した大劇場を引き継ぎ、地下の児童図書コーナーへはエスカレーターで。1階舞台はカフェになっている。



人気の観光地となっている地区、「ラ・ボカ」のカミニート通り。世界的に有名なスポーツクラブ（サッカースクール）、「ボカ・ジュニアーズ」の本拠地があり、貧困街だったこの地を芸術の街に作り変えた。しかし、午後5時以降には、「歩かないで」と。ケチャップをカバンなどにかけ、「汚れていますよ」と声をかけ財布などを盗む「ケチャップ強盗」も頻繁に起こっていると注意された。アルゼンチンタンゴ発祥の地でもあり、レストランの前では、呼び込みを兼ねて、軽やかなステップを踏む男女の姿が。



「五月広場」近くの昼休み市。ここでは骨董もふくめ、ほとんどが手作りのものが並ぶ。最近ではスマホのカード決済も登場。アルゼンチン独立運動のきっかけとなった五月革命（1810年）にその名を由来する、大統領府前の「五月広場」には、毎日のように人が訪れる。今も消えることがない、自由への叫び。



ブラジル、パラグアイ、そしてアルゼンチンの国境沿いに位置するイグアスの滝。大小275の滝があり、最大落差約80メートル。滝幅はなんと約4キロ。写真は、そのすさまじい轟音から「悪魔の喉笛」と言われる場所。長い橋を渡り継いで着く。このあと、滝の下をくぐるボート遊覧でびしょ濡れになってしまいました。

【ひろばトーク】

第48回釜ヶ崎越冬闘争

日雇労働者の権利とりあげに対し、きっちりとした反撃を

大戸 克 6

福祉のひろば

2017年12月号

●特集● 若ものに伝えたい 働きがい・やりがい・楽しさ

保育士には、いつのステージにも楽しいことが待っている！

金子美音子 11

数年後の自分をイメージすること、身近な夢、どちらも大事

小泉 仁志 14

支援につながっていく“過程”がこの仕事の楽しさ！

藤本 智子 17

〈ベテラン職員さんに聞きました〉

仲間とともに、思いを実現するために

【司 会】新井康友

【参加者】清時忠吉／佐々木政布／寺内直子／中尾朱里 20

●トピックス●

中国と日本における高齢者の生活と孤立問題を考える〈後編〉 30

海外視察研修 in スウェーデン・ウメオのお知らせ 35

◆小川政亮さん追悼企画◆

権利としての社会保障をどうひきつぐか？〈前編〉

人間の権利と良心を信じた小川政亮さん 永岡 正己 37

小川政亮さんを視る 唐鎌 直義 45

第3回 陸前高田学校開催のお知らせ 54

「第22回合宿研究会in大阪」開催のご案内 55

●連載●

施設から子どもたちの未来をきりひらく

こどもたちの将来を見据えて 吉迫 宣俊 58

相談室の窓から

学童保育の役割の重要性 青木 道忠 62

育つ風景 第36回福島県保育・子育てのつどい 清水 玲子 64

「助けて！」って言ってもええねんで！

子ども関連の公的支出を増やしてほしい 徳丸ゆき子 66

全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 千田勝夫・網枝 68

私たちの子育て（4）三人三様の学生時代～その2～

映画案内 『日の名残り』 吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

「生活保護でも大学に行きたい！」シンポジウム 生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

「派手な」有名人を描くのじゃ～！ ラッキー植松 74

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 76

花咲け！男やもめ 川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 56／福祉の動き 78／今月の本棚 81／

●グラビア● アルゼンチン——ブエノスアイレス・イグアス

釜ヶ崎日雇労働組合 副委員長 **おおと 大戸** **かつ 克さん**

日雇労働者に対する厚生労働省・国土交通省による〈権利とりあげ〉と締めつけ、建設現場からの排除をはかっているとした考えられない攻撃が、今年二〇一七年から唐突にはじまりました。

それは、厚労省が三年前から、組織的とみられるアブレ金（日雇失業給付金）不正受給問題を会計検査院の指摘指導を受けるなかで、日雇雇用保険の「厳格適用」を求める通達を全国の労働局と公共職業安定所に発したことからです。

日雇雇用保険とは、日雇労働者が働いた日に、雇った事業者が、保険料をおさめた印紙を各人の手帳にはり、二か月で二六日以上働いた翌月、労働者がアブレた日の朝、職安に出頭して手帳を提出し、認定を受ければ、その日の分の失業給付としてアブレ金が支給されるというしくみで、一か月一三日から一六日間、支給可能です。ただし、溜めての支給はありません。

今年二月から、①二か月連続で、一八日以上同じ業者でしか仕事をしなかった場合、②日数に限らず、六か月連続で一業者のみで働いた場合は、「日雇い」から一般雇用保険に切り替えさせられます。さらに七月、八月からのアブレ金の銀行口座振込強制の通知が出されました。「八月一日以降、口座登録しない人には給付を保留する場合も」という強いおどし文句まで書かれています。雇用保険法にも明記されていない内容を、無理やり労働者に強制し、法そのものもねじ曲げるようなやり方は、見過ごすことはできません。

いっぽう、国交省は、「建設業における労働保険・社会保険の加入の義務徹底化」としてゼ

第48回釜ヶ崎越冬闘争 日雇労働者の権利とりあげに対し、 きっちりとした反撃を

ネコンへの「指導」を強化するなか、そのゼネコンが強制的「指導」と排除を下請け業者に開始し、末端で働く日雇労働者が現場入場を断られる事態も発生してきています。

どちらにせよ、不安定な雇用層としての日雇い労働者の労働生活問題や、重層的下請け構造を放置して成り立ってきた業界や現場の実態を無視して、そのツケを末端下請けと労働者にまわそうというデタラメな施策と断ずるほかはありません。

アブレ金の口座振込強制については、七月におこなわれた西成労働福祉センター労組と全国一般労組による厚労省交渉と釜ヶ崎日雇労働組合の呼びかけと、それに答えた労働者の強制拒否のたたかいのなかで、アイリン職安と厚労省は七月末直前になって「それでなくては生活に支障が出るなら、現金支払いも可能」と態度を変えざるを得なくなりました。しかし、これはあくまでアイリン釜ヶ崎に限られたことであり、全国的に圧倒的多数が口座振込を強制されてしまったことでしょう。

このような施策の行き着く先は、もともと不安定な状況に置かれてきた数多くの労働者がよりいっそうの困窮状態に投げ出され、さらに野宿ホームレス問題の深刻化をもたらすにちがいありません。

きびしさを増す状況のなかで、釜ヶ崎では一二月末から四八回目の越冬闘争が開始されます。一人の野垂れ死にも許さないと同時に、きっちりと反撃していくたたかいを積み上げていくと思います。

こんなクリスマスプレゼントは 国民はごめんだ！

——いまだからこそ、「権利としての社会保障」を求め、

社会福祉現場での働きがい、これ以上削らせてはならない！——

ある財務官僚は、「政権が安定すると、社会保障の負担増や給付減、といった不人気の政策がやりやすくなる」一方で、「政権が憲法改正に邁進すれば、二〇一九年一〇月の消費税増税が邪魔になるかもしれない」、とつぶやいたと日経新聞（二〇月二四日朝刊）が紹介しています。

衆議院選挙結果で、安倍政権は「消費税増税分を財源とした全世代型社会保障の実現を最優先に取り組む」と強調しました。この「全世代型社会保障」の実現とは何でしょうか。決して、すべての世代が憲法二五条の「健やかに文化的に暮らせる最低限度の生活保障」が受けられる、とは考えていないでしょう。

少子高齢化で急速にふくらむ年金・医療・介護などの社会保障費と悪化する財政。安倍首相は新内閣の経済運営について、「持続可能な成長の鍵は少子高齢化への対応」だと言い放ちました。それが「アベノミクス最大の挑戦」であり、「デフレ脱却をめざし、金融緩和路線は継続する。二〇一九年一〇月に消費税増税を実施し、脱時間給制度法案を通過」させるとのこと。「人生二〇〇年時代構想会議」（人生二〇〇年時代をみすえた社会経済システムを検討。

会議メンバーには、ユーキャンやゲームアプリの役員を入れ、生活問題の研究者は入っていない）を再始動し、年内に具体案を取りまとめるとしています。

選挙後、早々に打ち出された政策検討の動きをいくつかあげます。たとえば、保育施設を運営する社会福祉法人への補助金二〇〇億円を減額し、受け皿整備にまわす。予算の効率化で待機児童の解消につなげる。保育事業者の利益率は全産業平均より高めのため、財務省は一部補助金をやめても事業者の経営に大きな支障は出ないと判断し、施設運営費の補助を削減する。事業主拠出金を賃金〇・二三％から〇・二五％に引き上げる方向で調整する。診療報酬も二％台半ばのマイナス改定をめざす。診療報酬本体の引き下げを求める。二〇一八年度予算編成では、診療報酬と介護報酬の六年に一度の同時改定をむかえ、財務省は介護報酬もマイナス改定をめざす。介護事業者の経営状況は一般の中小企業より良いため、国民の保険料や自己負担を抑制するために報酬引き下げを求める。これが現実の選挙結果でしょうか？。

今号では、社会福祉現場での労働観をインタビュー等で取り上げました。それは同時に、社会福祉政策と対象の国民へ向き合いの福祉労働の問題です。前述の選挙後の動きは、向き合っている人々、福祉労働を担う人々への政権が贈るクリスマスプレゼントのつもりでしょうか？ そんな政策側の意図を、なんとしても防がなければなりません。

また、会員のつどいでの企画「小川政亮さんは何を遺されたのか」（二回に分けて掲載）を紹介し、国家と国民の関係について、小川政亮さんの「権利としての社会保障」の理論を深め、本当のクリスマスプレゼントについて考えたいと思います。

（編集主幹）